

新潟市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和 6 年 3 月 2 9 日

新潟市長 中原ハ一

新潟市条例第 1 2 号

新潟市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例を廃止する条例

新潟市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例（平成 2 4 年新潟市条例第 9 4 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。